

第1回 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会 議事録	
日 時	平成 29 年 4 月 7 日（金）14 時 00 分～16 時 00 分
開 催 場 所	横浜市健康福祉局 7 A 会議室（706 号室）
出 席 者	池邊 このみ委員、川端 清道委員、吉川 美津子委員、中島 邦雄委員、 松本 和子委員、三上 勇夫委員
欠 席 者	上 蘭 朗委員、小谷 みどり委員
開 催 形 態	一部非公開（傍聴者 0 人）
議 題	1 会議の公開等について 2 日野こもれば納骨堂指定管理者選定スケジュールについて 3 公募要項、業務基準、申請書類等について 4 選定評価基準について
決 定 事 項	1 会議の公開等については、第 1 回の議題 2 以降及び第 2 回を非公開とする。 2 日野こもれば納骨堂指定管理者選定スケジュール、公募要項、業務基準、申請書類等、選定評価基準については、事務局案のとおりとする。
議 事	<p>1 委員長の選出等について</p> <p>(1) 委員 8 名中 6 名が出席のため、横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会運営要綱第 7 条に基づき、会議が成立。</p> <p>(2) 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会運営要綱第 6 条に基づき、委員の互選により中島委員が委員長に、小谷委員が委員長代理に就任。</p> <p>2 会議の公開等について</p> <p>(事務局) 会議の公開等について、資料 6 に基づき事務局案を説明。</p> <p>(中島委員長) 第 1 回委員会については、公表前の公募要項等について審議を行うため、公募要項、公募スケジュール等に関連する議事 2 以降は非公開とする。第 2 回委員会については、個別具体的な審議となるため非公開とする。両回とも議事録は公表し、委員会の透明性を確保する。</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p>3 日野こもれば納骨堂指定管理者選定スケジュールについて</p> <p>(事務局) スケジュールについて、資料 7 に基づき事務局案を説明。</p> <p>(中島委員長) スケジュールについては、事務局案のとおり行う</p> <p>(委員) 異議なし</p> <p>4 公募要項、業務基準、申請書類等について</p> <p>(事務局) 施設の概要について、資料 2 に基づき説明。公募要項、業務基準、申請書類等について、資料 8 から資料 12 に基づき説明。</p> <p>(松本委員) 合葬式納骨施設について、粉状の遺骨を納めるというのは、どのよう</p>

なものか。

(事務局) 粉状の遺骨を専用の袋に入れ、袋を箱に入れ、箱を棚に納めるような形。

(池邊委員) 近年火葬が普及してきている諸外国では、灰で納めていることが多く、骨の形のまま骨壺に入れて納めるほうが少ない。日本ではまだなじみがないが、空間の活用の仕方として有効である。

(三上委員) どういった仕組みで粉状にするのか。

(事務局) 自主事業として、提案してもらえることを期待している。

(吉川委員) 自主事業の幅としては、どの程度まで認めるのか。

(事務局) 粉骨事業、参拝カードの追加発行等を想定している。

(中島委員長) 参拝カードがないと自動搬送されないということか。

(事務局) そのとおり。3枚程度を使用開始当初にお渡しする予定。

(中島委員長) 初期発行とは別に追加のカードが欲しいという場合に追加発行が必要になるということか。

(事務局) そのとおり。その他には、多目的室の利用等についても、地域に根付いた提案等をいただきたいと考えている。

(中島委員長) メモリアルグリーンの多目的室は、どのような利用があるのか。

(松本委員) レストハウスについては、近隣住民が頻繁に利用している。

(事務局) 事務所の奥の部屋は、納骨後の会食等で利用されている。

(川端委員) 海外の方の利用は想定しているのか。またそういう方への対応はどのように考えているか。

(事務局) 横浜市民であることを使用者の条件としている。そのため、外国人の利用も十分あり得る。今後、外国語表示など配慮できる点について検討していく。

(池邊委員) 外国人に限らず、地域の方など、広く利用者を想定して欲しい。

5 選定評価基準について

(事務局) 選定評価基準の事務局案について、資料13に基づき説明。

(松本委員) 公営墓地等の管理実績については、市内の墓地等に限ることなく市外も含めた公営墓地等の管理実績を考慮するということか。

(事務局) そのとおり。公営墓地等の管理実績として、6年以上を5点、3年以上を3点としているのは、指定管理期間が一般的には5年単位であるため、2期以上管理実績があるかで差をつけている。

(事務局) 財務状況については、公認会計士の委員を中心に評価いただく。市内中小企業であるかどうかについては、一定の基準があることから事務局から第2回委員会にて報告する。また、公営墓地等の管理実績についても事務局が調査し、報告する。

(中島委員長) 第2回委員会で、審査し選定まで行うという理解で良いか。

(事務局) そのとおり。応募締切後に、審査に関わる書類を委員に送付する。

(中島委員長) 応募団体が多いと審査に時間がかかる。

	<p>(事務局) 応募団体が多い場合には、書類審査、面接審査の2段階に分けることも考えている。応募状況を見て、委員長と相談する。</p> <p>(中島委員長) 使用料はこの金額で比較的安価なのか。</p> <p>(吉川委員) 特に自動搬送式納骨施設は安価だと思う。</p> <p>(事務局) 施設の整備費や長期修繕費等を積み上げて、基数で割り返して設定している。利益をあげることは見込んでいないため、比較的安価である。</p> <p>(三上委員) 6,500基という数に理由はあるのか。10,000基などにはならないのか。</p> <p>(事務局) 納骨堂の用地として活用できる土地の大きさに限りがあり、この規模になっている。現在の納骨堂の敷地面積も墓地の移転をお願いして確保した経緯がある。また、管理運営費や長期修繕費等の収支計画も考慮している。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会 委員名簿</p> <p>(2) 日野こもれび納骨堂 施設概要</p> <p>(3) 横浜市墓地及び納骨堂に関する条例及び横浜市墓地及び納骨堂に関する条例施行規則【関連部分抜粋】</p> <p>(4) 横浜市墓地等の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(5) 横浜市墓地等指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(6) 会議の公開等について (案)</p> <p>(7) 日野こもれび納骨堂指定管理者選定スケジュール (案)</p> <p>(8) 日野こもれび納骨堂指定管理者公募要項 (案)</p> <p>(9) 日野こもれび納骨堂指定管理者業務基準書 (案)</p> <p>(10) 日野こもれび納骨堂施設概要書 (案)</p> <p>(11) 日野こもれび納骨堂維持管理水準書 (案)</p> <p>(12) 日野こもれび納骨堂指定管理者の応募関係書類 (案)</p> <p>(13) 日野こもれび納骨堂指定管理者選定評価基準書 (案)</p> <p>2 特記事項</p> <p>次の開催日時等は、日程調整が完了次第、後日開催通知及び関係資料につき発送する。</p>